聴覚障害

聴覚障害の方には、人の声や物音がまったく聴こえない、または聴こえにくいため、話し言葉でのコミュニケーションや音声での情報を得ることに不自由があります。

「生まれつき聴こえない(ろう)」、または「病気や事故、加齢のため聴こえない(難聴・中途失聴)」など、原因の違いによってコミュニケーションの取り方にも違いがあり、手話ができない方や筆談では理解することが難しい方などもいます。

*聴覚障害に関する相談 で書者総合支援センター(ウェルポート)など……P.32 ~参照

必要な配慮等

●電話での連絡が難しいので、ファ クスやEメールなどの連絡先を 朝示する。



●筆談する際は、できるだけ簡単に 書き、質問は「はい」「いいえ」 で答えられる形にする。



●筆談やコミュニケーションボードの利用、身振りや手話など、情報発信の仕方を工夫する。







●講演会や研修会などでは、手話 通訳・要約筆記※4の活用など 情報発信の仕方を工夫する。



(こざいます。 こざいます。 たかりましまが、 たた のましましましましましま のましま しましま からましま からまします。





事例など

◆生活に必要な手続きに関しての繁竹などに、問合せ先として電話番号 しかなく、電話ができないので、問い合わせできなかった。

ひつよう はいりょ 必要な配慮



問合せ先は、電話以外にファクス番号やEメールアドレスなどを掲載するなどいくつかの問合せ方法を開意する。



◆重要な会議だったので、会社に手話通訳や要約筆記を頼んだが、断られ、会議の内容が全く分からなかった。

ひつようはいりょ 必要な配慮



重要な会議などでは、特に手 を記述される。 新通訳や要約筆記を活用した り、事前に会議内容を知らせ、 意見を聞いておく、会議の経 過について筆談で伝えるなど の配慮が必要です。

まませられた好事例



助かりました!





















電車やバスなどのアナウンスが 聴こえない(聴こえにくい)の で、何が起こっているのかわか りません。

状況が分からず、菌っている様子 を見かけたら、メモなどに内容 を書いて声をかけてください。

貼紙の掲示や身振り、説明カードなど、見てわかるよう はまうほうではます。 な情報提供が必要です。

筆談する時は、葽点を短く簡潔に書きましょう。

